

裁 判 現住所 所 本 籍

出生地 年号 月 日

事

氏名 なかざとともみ
年月日 昭和二十四年九月十日
旧氏名

項 庁 名

五七 三一九 中央大学法学部卒業

司法試験第二次試験合格

司法試験管理委員会

五八 四

司法修習生を命ずる

最高裁判所

六〇 四 四

司法修習生の修習終了

内閣

六一 二 二

判事補に任命する

最高裁判所

六二 四 一

大阪地方裁判所判事補に補する

内閣

六三 二 二

兼ねて水戸地方裁判所判事補に補する

最高裁判所

一丁

六四 一 二

簡易裁判所判事に兼ねて任命する

内閣

水戸簡易裁判所判事に補する

最高裁判所

2丁	裁判所	年号	月日	事	項	中里智美
八 四	秋田家庭裁判所判事補に補する 兼ねて秋田地方裁判所判事補に補する 秋田地方裁判所大曲支部勤務を命ずる 大曲簡易裁判所判事に補する	平成 二 四	一 一 一 一	秋田家庭裁判所判事補に補する 兼ねて秋田地方裁判所判事補に補する 秋田地方裁判所大曲支部勤務を命ずる 大曲簡易裁判所判事に補する	一 一 一 一	事
一 二 一 一	一一 一一 一一 一一	二 四 一 一	二 四 一 一	一一 一一 一一 一一	二 四 一 一	項
東京地方裁判所判事に補する 東京簡易裁判所判事に補する	裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事 裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事 東京簡易裁判所判事に補する 東京簡易裁判所判事に補する	八 四	一 一 一 一	一一 一一 一一 一一	二 四 一 一	中里智美
内閣	最高裁判所	内閣	内閣	内閣	内閣	名

中里智美

所年号月日事

項序名

裁判所 平成八四一岐阜地方裁判所判事に補する

兼ねて岐阜家庭裁判所判事に補する

最高裁判所

岐阜簡易裁判所判事に補する

リ

東京地方裁判所判事に補する

東京簡易裁判所判事に補する

東京高等裁判所判事の職務代行を命ずる

東京高等裁判所判事に補する

東京高等裁判所
内閣

東京高等裁判所判事に補する

東京高等裁判所判事に補する

平成十六年度司法試験（第二次試験）考查委員に任命する

最高裁判所

リ

東京高等裁判所判事に補する

東京高等裁判所判事に補する

東京高等裁判所判事に補する

任期は平成十六年十一月三十日までとする

法務省

平成十七年度司法試験（第二次試験）考查委員に任命する

命する

任期は平成十七年十一月三十日までとする

リ

3丁

裁判所

年号月日事

平成

七月四日

項

府

中里智美

内閣

一一 裁判所法第四十条第三項の規定により判事任期終了
一一 判事に任命する
一一 東京高等裁判所判事に補する

司法研修所教官に充てる

最高裁判所

平成十八年度司法試験（旧司法試験第二次試験）考

査委員に任命する

任期は平成十八年十一月三十日までとする

法務省

平成十九年司法試験（新司法試験）考查委員に任命する

法務省

任期は平成十九年十月三十一日までとする

法務省

簡易裁判所判事に兼ねて任命する

内閣

司法研修所教官に充てることを解く

内閣

大阪地方裁判所判事に補する

内閣

大阪簡易裁判所判事に補する

内閣

一部の事務を総括する者に指名する

最高裁判所

5丁	裁判所	年号月日事	項	中里智美
平成一	一部の事務を総括する者に指名する	最高裁判所	名	
二九三	一部の事務を総括する者に指名する			
五	一部の事務を総括する者に指名する			
二七四	一部の事務を総括する者に指名する			
一一一	東京地方裁判所判事に補する			
一一一	司法研修所教官に充てる			
一一一	東京簡裁判所判事に補する			
一一一	司法研修所教官に充てることを解く			
一一一	部の事務を総括する者に指名する			
一一一	裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事			
一一一	につき任期終了			
一一一	同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる			
一一一	判事に任命する			
一一一	東京地方裁判所判事に補する			
一一一	部の事務を総括する者に指名する			
一一一	最高裁判所			
一一一	内閣			
一一一	法務省			

所

年号月日事

平成二十九

九月三日

水戸地方裁判所判事に補する

水戸地方裁判所長を命ずる

項

中里智美
名

府

最高裁判所

九〇三〇 東京高等裁判所判事に補する

最高裁判所

九三一一部の事務を総括する者に指名する

令和二一部の事務を総括する者に指名する

九三一一一部の事務を総括する者に指名する

九三二 東京家庭裁判所判事に補する

東京家庭裁判所長を命ずる